

介護では、様々な場面で付き添いが必要になります。
しかし、付き添いの状況によっては、
介護者が誤解や偏見を持たれるケースがあります。
そんな問題を解決するために、
佐賀県では、「介護マーク」を配布し、
介護者に対する理解を進めています。
皆様のご理解とご協力をお願いします。

わたしは 介護を しています。



このマークを見かけたら、
あたたかい対応をお願いします。

例えば

- 公共のトイレでの付き添いのとき
- 男性介護者が女性用の下着を購入するとき
- 診察室への入室に付き添いが必要なとき など

必要な方

認知症、その他の要介護者(障がい者を含む)を介護している方に「介護マーク」を配布しています。

- 配布窓口/地域包括支援センター

お住まいの市や町の高齢者支援担当課
県長寿社会課 など